受理番号	陳情第7号
受理年月日	令和7年8月13日

陳 情 書

未来に向けて町制施行 100 年を機とした防災と二宮らしい魅力づくりの推進を求める陳情

二宮町議会議長 前田 憲一郎 様

陳情者 二宮町二宮 1931-3 まちづくり工房「しお風」代表 神保智子

【陳情趣旨】

住民の生命、財産を守るのは、自治体の使命です。こうしたなかで危惧していることは、昨年8月に豪雨災害に見舞われ、住民の生命が危険にさらされ、財産が損なわれたこと。そして、町民の財産、魅力であり、二宮らしさと思う歴史・文化資源が消滅、あるいは消滅しようとしていることです。

まず、防災についてです。

昨年の台風10号の影響による葛川の溢水は、テレビ報道やSNSの拡散で全国的に知れ渡りましたが、葛川周辺の浸水被害だけではなく、土砂崩れや山からの湧水による浸水被害もあり、想定外の深刻な災害となりました。

あれから1年が経過しようとしていますが、被害状況の件数などの報告以外にこの災害を総括し、 発生要因、実施対策そして将来的な取り組みが町から報告されたのでしょうか?

土砂災害のあった住宅地では、住宅開発事業者が専門家による調査を行い、その報告書をもとに住民に災害発生要因や対策、将来的な取り組みを説明しているとのことです。

町や議会はこのように災害発生要因、実施対策、将来への取り組みを町民に明らかにし、責任を果たしてほしいと思います。

私たちの暮らしは、地形の影響を大きく受け、地形が激しく変化すると私たちの生活に打撃を与える自然災害となります。地形の激しい変化を止めることはほとんど不可能ですが、その時のための知識を得、対処していく術を学び、暮らしていくことは重要だと思います。

二宮町はフィリピン海プレートが北米プレートに沈み込んでいる相模トラフの北側に位置し、さらにユーラシアプレートや太平洋プレートに近接する地学的に世界でも珍しい場所にあります。そのため、地殻の変動が大きく、起伏に富んだ丘陵地になっています。この丘陵地を開発して、大きな住宅地ができました。

二宮町の地形は二宮層群から成り立っているものが多く、二宮層群は現在の二宮町の場所がまだ浅い相模湾の海底だった50万年前頃に堆積したものがその後の隆起によって形成された地層です。下部は砂層、中上部は砂質シルト岩層からなり、火砕物(スコリア)を頻繁に挟んでいて、貝化石を含むことが多いです。昔かまど石などに使われたように、加工しやすく、保水性があまりありません。ですから、表土が流れやすく、沢地形を呈しているところは崩壊しやすいと考えられます。

また、中井町に降った雨は大量の土砂と共に葛川を流れてきて、河床にその土砂を堆積し、川の排水能力を弱め、二宮町に降った雨は地中に保水力が弱く、川に流れ込んでいます。

よく自助の大切さが言われていますが、自分が住んでいる場所がどういう地形で、どのような歴史があったのか、災害のメカニズムを住民個人が知ることはなかなか難しいことだと思います。

また、7月30日午前8時25分ごろ、ロシアのカムチャツカ半島付近を震源とするマグニチュード8.7の巨大地震があり、気象庁は北海道から和歌山県にかけての太平洋沿岸に津波警報を発表。ラディアンでは夏休み子ども教室が開催され、スマホからは二宮町 LINE の防災情報の着信音が度々鳴りましたが、二宮町の詳しい状況はわかりませんでした。

さらに8月10日には停電もあり、17時33分には洪水警報も発令され、11日夕方までは氾濫や土砂災害、浸水の注意や車の避難に第一駐車場の解放や警報アラームまで鳴り、昨年被害に遭った方々の不安を思うと心が痛いです。

このような状況で住民は安心して暮らせるでしょうか?

次に二宮らしい魅力づくりについてです。

2020(令和 2)年 9 月議会への近代建築物を活用した二宮の魅力づくりを求める陳情は全会一致で採択されました。 町内近代建築物の現況調査の実施、近代建築物を活用した二宮らしい湘南スタイルをアピールするイメージ戦略を策定し、県に対し邸園文化圏構想事業として位置づけるよう働きかけを求めましたが、何も実施されませんでした。

2022(令和 4)年 3 月議会への東京大学果樹園跡地内近代建築物群の破損に対する応急処置を求める陳情も賛成 11、反対 1 で採択されました。 東京大学果樹園跡地の地方創生の文化的価値を訴え、歴史的建造物の劣化が激しいことから、地方創生に向けた運用の方向性の明確化と建物破損への応急処置を求めましたが、周辺をロープで囲い、立ち入り禁止にしただけで、応急処置はされず、未だ方向性は検討もされていません。

2022(令和4)年9月議会に二宮町の魅力づくりの核となる東京大学果樹園跡地の将来の方向性とそのための近代建築物の活用を求める陳情も行い、「水と緑のエコミュージアム構想」を掲げ東京大学果樹園跡地の将来の方向性を住民参画で早急に明らかにし、跡地内の建築物の活用を求め、賛成6反対7で不採択になりましたが、不採択理由は当構想がまだ理解出来ていないなか、将来の方向性への足かせを危惧するということで、時期尚早だったと理解しました。

こうして時が経過する中で、吉田五十八自邸、蘇峰堂は消滅し、東京大学果樹園跡地の近代建築物は崩壊寸前になっています。

また、二宮果樹公園に計画されている新庁舎建設は実施設計へと進み、7月24日には柿の木が伐採されました。さらに、県文化財保護審議会では、「県指定天然記念物ナシ・モモ原木群の指定範囲についても変更を要しない」という決定を昨年11月に決定しているのに、町は県指定天然記念物保存場所の半分をラディアンと新庁舎とを結ぶ自動車が通る道路にしようと計画しています。これが実施されれば、県指定天然記念物ナシ・モモ原木群は早々に消滅してしまうでしょう。

二宮果樹公園は神奈川園芸試験場跡地。「相模川以西にも柑橘の改善と発展のための研究機関を」と言う熱き要請から富樫常治らの奔走により、1908(明治 41)年この地に開設されました。そして、ここで大正時代に日本最初、国際的にも例のない画期的な試みと伝えられている日本ナシや生食用モモの品種改良試験が行われました。

また、戦時中食料増産で畑にするために果樹を伐採する命令が出た時に、当時の場長が「未来への遺産」と言って果樹を守った話も伺っています。

このような場所を新庁舎建設するだけでなく、モモ原木の県天然記念物指定区域を道路にすることは歴史文化遺産の破壊という暴挙としか言えません。

自治体の使命「住民の生命、財産を守る」を念頭に置いてください。

防災と二宮らしい魅力づくりは密接に結びついています。地球温暖化による異常気象、災害の質の変化に合わせた災害のメカニズムを理解するために、地形、地質、歴史、森林、土壌のことを知ることが必要だと思います。防災、環境保全、教育、観光など総合的に捉えた町づくりを町と住民が情報を共有し、一丸となって取り組むことが重要になっていると考えます。

このようなことから、次の項目を陳情します。

【陳情項目】

- 1 昨年8月の豪雨災害を総括する災害発生要因、防災課題、対策、将来への取り組みなどを盛り込んだ報告書の作成と住民への説明。
- 2 新庁舎建設に伴う県指定天然記念物等を活用した植物、土壌、治水、歴史を学ぶ場の創出。
- 3 町制施行 100 年を機にした二宮町の地形、地質、自然、歴史、防災等を学ぶローカルナレッジ (郷土学習)の醸成。